

様式 2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	環境・エネルギー部大気水質保全課
契約締結年月日	令和 3 年 4 月 7 日
契約者名	富士五湖観光船協会
契約名	令和 3 年度富士五湖調査に係るボート賃貸契約
契約金額 (税込み)	1, 3 6 2, 2 4 0 円
随意契約理由	<p>本契約は、公共用水域水質調査及び富士五湖補足調査における富士五湖のボート賃貸料に係る契約である。</p> <p>富士五湖の採水において、雨天や強風時には採水を中止せざるを得ない。その場合、迅速にボートの使用中止を伝え、関係者（県衛生環境研究所、採水・分析業者）との調整を行ったうえで、県の指定する代替日のボートの予約をしなければならない。</p> <p>富士五湖観光船協会では、富士五湖営業用ボートの管理を一括して行っているため、迅速な対応が可能であり、富士五湖の採水を滞りなく実施するためには富士五湖観光船協会と随意契約する必要がある。</p> <p>以上から、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号及び山梨県財務規則第 1 3 7 条第 3 項の規定により、随意契約とし、見積合わせを省略する。</p>
随意契約の適用条項	<p>地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号</p> <p>山梨県財務規則第 1 3 7 条第 3 項</p>